



糸魚川市では、市内の住宅用空き家の有効活用を通して、市外在住者の定住促進による人口増加と地域の活性化を図るため、空き家の有効活用に資する事業に対し、その費用の一部を補助します。

【空き家所有者向け】

空き家バンク登録物件の
片づけを応援！

空き家家財道具等処分事業補助金

【UI ターン者向け】

空き家バンク登録物件の
取得を応援！

UI ターン促進空き家取得支援事業補助金

【空き家を売りたい人・買いたい人向け】

空き家の売買・賃貸を
お考えの方を応援！

糸魚川市空き家バンク



糸魚川市空き家バンクに登録した空き家の片づけを応援！

空き家家財道具等処分事業補助金

1 補助対象者 次のいずれにも該当する方

- ☐ 登録空き家の所有者（法人を除く。）
- ☐ 空き家バンク制度への空き家の登録時において、1年以上（途中で成約となった場合を除く。）登録を継続する見込みがある方
- ☐ 市内に本店又は支店を有する業者（個人事業者を含む。）により家財道具等を処分する方
- ☐ 本補助金の交付を受けたことがない方
- ☐ 市税等の滞納がない方

2 補助対象経費 登録空き家内の家財道具等の搬出及び処分にかかる経費で
総額5万円以上のもの。

3 補助金の額 補助対象経費の **2分の1** の額（千円未満切捨て） **上限 5万円**

4 申請期日 家財道具等の搬出及び処分に **着手する日の14日前**まで
空き家活用事業補助金交付申請書兼同意書（様式第1号その1）に必要書類を添えて、提出してください。

5 実績報告 **処分完了後 30日以内又は、3月31日のいずれか早い日**までに実績報告書に必要書類を添えて、提出してください。
実績報告の内容を確認、審査後、補助金を交付します。



糸魚川市空き家バンク登録空き家を取得した UI ターン者を応援！

U I ターン促進空き家取得支援事業補助金

1 補助対象者 次のいずれにも該当する方

- ☐ 市外在住者で本市に転入を予定している方又は、本市に転入して5年以内の方
- ☐ 本市に住民登録する直前に、市外に1年以上住民登録をしていた方
- ☐ 常用労働者として就業する方、市内で新規に農林水産業に就業する方又は市内で個人事業を営む方
- ☐ 自ら居住の用に供するために登録空き家を購入する方。(補助対象者が当該空き家の所有者)

2 補助対象経費

登録空き家の取得にかかる経費(空き家に係る売買契約書に記載された代金の総額)で、総額 50 万円以上のもの。

3 補助金の額 次の①～④(ただし、取得費用の2分の1以内を上限)＋⑤を合算した額

基本	空き家の取得費の 10%の額 (千円未満切捨) 上限 1 0 万円 …①	
加算	子育て世帯の場合	1 5 万円 …②
	糸魚川市立地適正化計画で定める居住誘導区域内の空き家を購入する場合	5 万円 …③
	【県加算】子育て世帯または県外から転入した方(申請日から遡って2年以内に転入した者を含む)が居住誘導区域内の空き家を購入する場合	最大で 市補助分(①～③)の2分の1 …④ ※土地取得費は含まない。 詳しくはお問い合わせください。

4 申請期日

売買契約締結後 30 日以内に

空き家活用事業補助金交付申請書兼同意書(様式第1号その2)に必要書類を添えて、提出してください。

5 実績報告

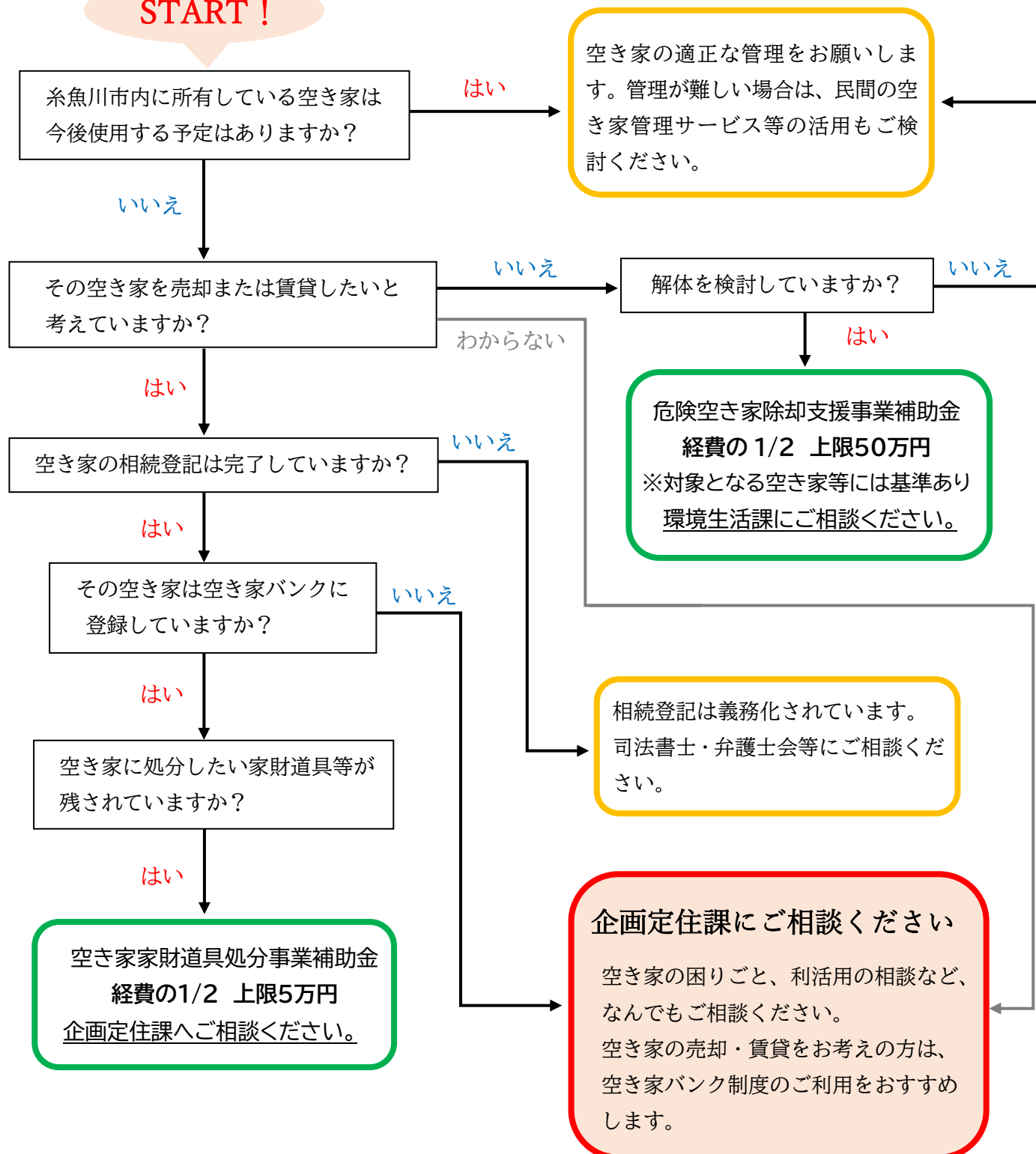
空き家の取得完了後、居住を開始した日から 30 日以内又は、3月 31 日のいずれか早い日

までに実績報告書に必要書類を添えて、提出してください。

空き家をお持ちの方へ

空き家お悩み 解消 診断

START !





手続きに必要な書類チェックシート



空き家家財道具等処分事業補助金

【交付申請】 処分着手の 14 日前まで

- ☐ 交付申請書兼同意書
- ☐ 事業計画書
- ☐ 収支予算書
- ☐ 搬出・処分にかかる見積書の写し
- ☐ 処分を予定している家財道具等の写真

【実績報告】 処分完了後 30 日以内

- ☐ 実績報告書
- ☐ 収支決算書
- ☐ 補助対象経費の証拠書類(領収書等の写し)

UIターン促進空き家取得支援事業補助金

【交付申請】 売買契約締結後 30 日以内

- ☐ 交付申請書兼同意書
- ☐ 売買契約書の写し
- ☐ 申請者の身分を証明できる書類等の写し
- ☐ 世帯全員の身分を証明できる書類等の写し
- ☐ 就労証明書

【実績報告】 取得が完了後、居住開始日から 30 日以内

- ☐ 実績報告書
- ☐ 世帯全員分の住民票の写し
- ☐ 登記事項証明書の写し

糸魚川市空き家バンク

ホームページで物件情報を検索できます。

